

第2期 栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画の概要

第1章 栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画の趣旨

1 計画策定(改訂)の趣旨

平成27年3月、「栗原市歯と口腔の健康づくり推進条例」第8条に基づき「栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、各種歯科保健施策を実施してきました。令和2年度が計画終期にあたることから、目標達成状況等の評価・見直しを行い、市民の歯と口腔の健康づくりをより一層推進するため計画策定(改訂)を行います。

2 計画の位置付け

○「第2期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画」は市推進条例に規定する歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画とし「くりはら市民21健康プラン」の個別計画と位置付け、策定します。
○「栗原市総合計画」「栗原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「栗原市障害者基本計画」等との整合性を図りながら推進します。

◆計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)

3 第1期計画の目標達成状況

	項目数	A 目標達成	B 改善傾向	C 現状維持	D 悪化傾向	E 評価不能
妊娠期・乳幼児期・学齢期	7	6	1	0	0	0
成人期・高齢期	7	1	1	4	1	0
障害児・者	2	0	0	2	0	0
計	16	7	2	6	1	0
(割合)		(43.8%)	(12.5%)	(37.5%)	(6.2%)	0

○指標16項目中、目標達成7項目、改善傾向2項目(全体の56.3%)
○乳幼児の歯科健診によるむし歯の早期発見やフッ化物塗布によるむし歯予防の効果がみられました。
○学校におけるブラッシング指導及び歯科健診等による予防や正しい知識の普及啓発の効果がみられました。
○成人・高齢者を対象とした、歯科健診や歯科健康教育等正しい知識の普及啓発の効果はありましたが、定期歯科健診受診者は減少しています。
○訪問歯科診療や相談窓口を知る人の割合は現状維持でした。

第2章 計画の体系

◆基本理念◆ 生涯自分の歯で健やかに暮らすことの実現
◆基本目標◆ 生涯自分の歯で 食べられる幸せを感じ 会話を楽しみ 表情豊かに暮らしましょう

ライフ ス テ ー ジ 毎 の 目 標	【妊娠期・乳幼児期・学齢期】
	・むし歯を予防して健康な歯で過ごしましょう
	・小学校の高学年から歯肉の健康に気をつけましょう
	【成人期】
	・歯周疾患を予防して健康な歯を維持しましょう
【高齢期】	・口腔の清潔を保持し、いつまでもおいしく食べましょう
	・オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)を予防し、口腔機能を維持しましょう
	【障害児・者】
	・その人の状態に応じて安全においしく食事をしましょう

第3章 計画推進の方向性

- 1 乳幼児期からのむし歯予防及び小学校高学年からの歯肉炎予防の重点化
- 2 成人期の歯周疾患予防対策の強化
- 3 高齢者の誤えん性肺炎予防対策の充実
- 4 障害児・者の歯と口腔の健康づくり対策の整備
- 5 関係機関との連携の推進

第4章 歯と口腔の健康づくり推進の具体的な取り組み

1 妊娠期、乳幼児期、学齢期の具体的な取り組み

妊 娠 期	・妊婦歯科健診で歯周病の基準となる4mm以上の歯周ポケットがある人が約7割と多く、妊婦自身のむし歯や歯周病の発症と重症化予防は生まれてくる子どものむし歯予防のためにも大切であることから、妊娠中からの歯や口腔の健康にも関心が持てるよう啓発が必要。
乳 幼 児 期	・乳歯のむし歯は減少傾向にあるが、むし歯予防への関心が高い保護者がいる一方で、間食の与え方に問題のある家庭や、一人で多くのむし歯を保有する児がいることから、間食の摂り方や親子での歯みがき、定期的なフッ化物利用等の乳歯のむし歯予防に関する指導継続が必要。
学 齢 期	・小学1年生で未処置歯のある者の割合が約4割、中学1年生で歯肉に異常ある者の割合は約3割と高い。 ・児童が、むし歯や歯肉炎の原因と予防方法を理解し、主体的に取り組む意識を高め、正しい歯みがき習慣が実践できるよう学校等と連携し、指導継続が必要。

2 成人期、高齢期の具体的な取り組み

成 人 期	・歯周病の罹患率は悪化の状況にあり、歯周疾患検診の受診率も目標未達成であるため、成人期の更なる歯周疾患対策が重要。 ・歯間部清掃用具の使用率は約4割と低く、過去1年間に歯科健康診査を受けた人の割合は悪化傾向にあることから、日頃の口腔ケアの実践と歯と口腔の健康づくりのためには、定期的な歯科健康診査が重要である等、正しい知識の周知啓発が必要。
高 齢 期	・平成29年度まで実施した「介護予防基本チェックリスト」の結果、口腔機能低下によりお口の健康づくりで介護予防の取り組みが必要な方は16.5%と運動機能低下に次いで多い。歯周疾患予防や誤えん性肺炎を予防する上で、正しい口腔ケアの啓発やお口の体操など口腔機能維持・向上できるよう支援が必要。

3 障害児・者の歯と口腔に関する具体的な取り組み

障 害 児 ・ 者	・アンケート結果から歯や口腔の相談窓口の認知度が約2割、歯の治療を受ける時に一番に望む事は障害者は「痛みの少ない治療」、障害児は「障害を理解した対応」との回答が多かった。 ・栗原市歯科医師会や障害福祉サービス事業所等関係機関と課題を共有し、相談窓口の周知や口腔ケアについて関心を高める啓発が必要。
-----------------------	---

『第4期くりはら市民21健康プラン』 8つの柱の具体的なプラン(具体的な取り組み)

《 歯と口腔の健康づくりの推進 》

＜個人・家庭の取り組み＞

○日頃からむし歯や歯周疾患を予防し、歯と口腔の健康づくりにつとめましょう。(セルフケア)
○食後の歯みがきを習慣化しましょう。
○歯間部清掃用具を使用し、口腔の清潔につとめましょう。
○大人も子どもも、かかりつけ医を持ち、年1回歯と歯肉の健康診査を受けましょう。(プロのケア)

＜地域・関係機関の取り組み＞

○地域や職場で8020、6024を市民みんなで達成しましょう。
○お口の健康サポーター等の健康づくりリーダーはお口の健康について、学んだことを地域で伝えましょう。

＜行政の取り組み＞

○歯と口腔の健康づくりについて、正しい知識の情報発信や指導を行い、お口の健康づくりに取り組む人(市民)を増やします。
○歯科健康診査が受けやすい環境整備につとめます。
○学校や地域と連携し、学ぶ機会を提供すると共に、個人や地域で取り組むお口の健康づくりを支援します。

※第2期計画においては、第1期計画のライフステージ毎の課題を踏まえ、「個人・家庭での取り組み」「地域・関係機関の取り組み」「行政の取り組み」の3つの区分で、歯と口腔の健康づくりを推進します。

4 休日の歯科診療体制について

祝日、お盆、年末年始における歯科診療の確保のため、祝日等歯科急患業務を栗原市歯科医師会に委託し、今後も継続していきます。

5 栗原市の歯科保健事業

6 計画の評価指標

＜上位計画「くりはら市民21健康プラン」の指標と同じ指標＞	
☆3歳児におけるむし歯のない人の割合	目標値：90%以上
☆12歳児(中1)の一人平均むし歯数	目標値：0.8本以下
☆6024達成者の割合	目標値：80%以上
☆過去1年間に歯科健康診査を受けた人の割合	目標値：30%以上
☆歯間部清掃用具を使用する人の割合	目標値：40%以上

第5章 計画の推進体制と評価

1 計画の推進体制

市民、歯科医療機関、教育機関等の関係者間で市の歯科保健の課題や目指す方向性を共有し、役割を担い推進していけるよう栗原市歯科保健推進委員会を中心として計画の推進に努めます。

2 計画の評価

栗原市歯科保健推進委員会において、毎年の取り組みの確認や評価を行います。

基本理念

生涯自分の歯で健やかに暮らすことの実現

基本目標

生涯自分の歯で食べられる幸せを感じ会話を楽しみ表情豊かに暮らしましょう

ライフステージ

妊娠期

乳幼児期

学齢期

成人期

高齢期

障害児・者

ライフステージ毎の目標

- ・むし歯を予防して健康な歯で過ごしましょう
- ・小学校の高学年から歯肉の健康に気をつけましょう

- ・歯周疾患を予防して健康な歯を維持しましょう

- ・口腔の清潔を保持し、いつまでもおいしく食べましょう
- ・オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）を予防し、口腔機能を維持しましょう

- ・その人の状態に応じて安全に楽しく食事をしましょう

計画推進の方向性

- 1 乳幼児期からのむし歯予防及び小学校高学年からの歯肉炎予防の重点化
- 2 成人期の歯周疾患予防対策の強化
- 3 高齢者の誤えん性肺炎予防対策の充実
- 4 障害児・者の歯と口腔の健康づくり対策の整備
- 5 関係機関との連携の推進

ライフステージ毎の今後の取り組み

個人・家庭の取り組み

- ①食後の歯みがきを習慣化させましょう
- ②正しい食習慣を身につけ、間食（甘味飲料も含めて）の摂り過ぎに注意しましょう
- ③かかりつけ歯科医を持ち、一年に一回は個人でも歯科健康診査を受けましょう
- ④フッ化物配合歯磨剤を利用して、むし歯を予防しましょう
- ⑤歯と口腔の健康づくりに関する情報に関心を持ち、市が実施する学習の場に積極的に参加しましょう

- ①食後には正しい歯みがきを実行しましょう
- ②歯間ブラシなどの歯間部清掃用具も使い口腔ケアにつとめましょう
- ③定期的に歯科健康診査や歯石除去・歯面清掃を受けましょう
- ④歯周疾患検診を受けましょう
- ⑤75歳の歯科健康診査を受けましょう
- ⑥市が実施するお口の健康教室等に積極的に参加しましょう
- ⑦歯と口腔の健康づくりに関する情報に関心を持ち、市が実施する学習の場に積極的に参加しましょう

- ①食後の歯みがきを習慣化させましょう
- ②お口の健康に関心を持ち、適切なケアをしましょう
- ③歯科治療や口腔ケアに関する相談窓口等の情報を獲得しましょう
- ④早期治療を心がけましょう

地域・関係機関の取り組み

- 〈栗原市歯科医師会〉
- ①市で行う歯科健康診査やイベント等への協力
 - ②歯科医院受診者のリコール及び家庭におけるフッ化物応用の勧め
- 〈保育所、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブ〉
- ①保護者へのむし歯予防についての普及、啓発の促進
 - ②保育所、幼稚園での歯科健康診査や昼食後の歯みがきの実施
 - ③おやつに歯応えのあるものを提供
- 〈小学校・中学校〉
- ①歯科健康診査や昼食後の歯みがきの実施
 - ②歯や歯肉を自己管理できるための学習の機会づくり
 - ③歯科健康診査の結果で要治療・要精検の児童及び生徒に歯科医療機関の受診を勧める
 - ④学校保健委員会の開催
 - ⑤保健だよりの発行
 - ⑥給食への噛み噛みメニューの導入

- 〈栗原市歯科医師会〉
- ①市で行う歯科健康診査やイベント等への協力
- 〈企業や各種団体〉
- ①職場における歯科健康診査や学習会の機会づくり
- 〈お口の健康サポーター、区長会、保健推進員、食生活改善推進員協議会等地区リーダー〉
- ①お口の健康づくりについて学んだ知識の伝達
 - ②健康づくりリーダーが連携し、お口の健康づくりについて学習する機会を設けましょう
- 〈高齢者福祉サービス事業所〉
- ①口腔ケアなどに関するスタッフのスキルアップ

- 〈栗原市歯科医師会〉
- ①治療受け入れ歯科医院等の情報提供
 - ②訪問を含む歯科医療及び口腔ケアの提供
 - ③市内の歯科医院及び専門の医療機関との連携
- 〈障害福祉サービス提供者・事業所〉
- ①相談窓口や口腔ケアに関する正しい情報の発信
 - ②口腔ケア等に関するスタッフのスキルアップ

行政の取り組み

- ①妊娠期からむし歯及び歯周病予防に対する意識向上につながる正しい知識の情報発信や啓発を行います
- ②妊婦歯科健康診査を継続して行います
- ③乳幼児歯科健康診査・フッ化物歯面塗布を継続的に実施します
- ④乳幼児健康診査で、親子での歯みがきや望ましい間食について情報提供、指導を継続的に実施します
- ⑤乳幼児歯科健康診査の結果、要治療の児に歯科医療機関の早期受診を勧めます
- ⑥むし歯予防のためのフッ化物応用等に関する情報提供や保健指導を行います
- ⑦家族ぐるみで子どものむし歯予防に取り組むよう働きかけます
- ⑧学校で歯科保健教育を行い、児童に対して正しい歯みがきの方法等、歯や歯肉の健康づくりに関する情報を提供します

- ①歯周疾患予防のため歯間部清掃用具の使用を含めた効果的な歯みがきの仕方を啓発します
- ②口腔機能維持向上を図り、地域ぐるみの誤えん性肺炎予防活動を支援します
- ③歯科健康診査やかかりつけ歯科医を持つことの必要性の普及啓発を行います
- ④若い年代からのむし歯や歯周疾患の早期発見・早期治療のため、歯科健康診査が受けやすい環境整備につとめます
- ⑤全身の健康に影響を及ぼす歯周病の正しい知識の普及啓発を行います
- ⑥健康づくりのリーダーがお口の健康づくりを地域で伝えることができるよう研修を行います

- ①障害児・者の歯と口腔に関する関係機関と連携し、相談窓口を周知します
- ②障害児・者の口腔ケアについて周知啓発します
- ③障害児・者及び家族や障害福祉サービス提供者等を対象とした現状及びニーズ調査を実施します
- ④障害児・者及び家族や障害福祉サービス提供者等を対象とした研修会を、関係機関と連携し実施します
- ⑤障害福祉サービス提供者と関係機関とのネットワークの構築につとめます